

例月出納検査の結果

市の例月出納検査は、平成28年2月16日～22日まで、伊藤正伸、山川勇一、澤井良一の各監査委員によって行われました。

その結果、平成28年1月末日における各会計の収支は下表のとおりであり、正確であることが認められました。

問 監査委員事務局 TEL06-6992-1795



Table with 6 columns: 会計別, 区分, 金額(円), 会計別, 区分, 金額(円). It details financial results for general accounts, special accounts for national health insurance, and special accounts for elderly medical care.



市民活動 災害補償制度に登録を

市では、地域の自治会・町会などの地縁団体をはじめとする各種市民団体の活動中に、指導者や参加者が万一の事故で負傷したり熱中症になった場合や、指導者が賠償責任を負った場合に救済する「市民活動災害補償制度」を設けています。

制度の適用を受けるには、事前に団体登録の手続きが必要で、登録手続きは随時受け付けています。

対象団体 市内に活動拠点が有り、無報酬で活動が継続的に行われている、5人以上の市民(市内在住)で構成された団体

注 政治、宗教活動または営利目的の団体、または未成年者のみで構成された団体は除く。

対象活動 地域社会活動、社会福祉・奉仕活動、青少年健全育成活動、社会教育活動

補償期間 5月1日(日)～平成29年5月1日(月) 提・申・問 所定の用紙(コミュニティ推進課)

ニティ推進課、各地区コミュニティセンター、市民・大日サービスコーナー

で配布。市ホームページからダウンロードが必要事項を記入し、コミュニティ推進課

TEL 06-6992-1520

協働事業の提案を公募

市では、地域の公共的な課題の解決、ひいては市の魅力や定住意識の向上を目指して、市民と行政が協働でまちづくりに関する事業を実施するため、協働事業の提案を募集しています。

募集期間 5月2日(日)～6月15日(水)

募集要項設置場所 各地区コミュニティセンター、市民・大日サービスコーナー、市民保健センター、エナジーホール、ムーブ21、子育て支援センター、佐太・菊水老人福祉センター、コミュニティ推進課、情報コーナー

詳しくは市ホームページをご覧ください。 問 コミュニティ推進課 TEL 06-6992-1520

国民年金基金を知っていますか

国民年金基金は、国民年金に上乗せする公的な年金制度で、国民年金の第1号被保険者または任意被保険者で定額保険料を納付している、20歳以上65歳未満の人が加入できます。

掛け金は、希望する年金の型と口数・年齢・性別で決定できます。受け取る年金額も分かるため、老後の生活設計に役立ちます。

また、年末調整や確定申告の時に、社会保険料として全額が所得から控除されます。受け取る年金にも公的年金など控除適用の優遇措置があります。

注 保険料免除、若年者納付猶予、学生納付特例を受けている期間は加入できません。なお、加入すると国民年金の付加年金には加入できません。

問 府国民年金基金 TEL 0120-65-4192

地区コミュニティセンターのご利用を

4月1日から、市内の各公民館などが「地区コミュニティセンター」に変わりました。

社会教育だけでなく、子育て支援や高齢者福祉、防災など地域課題解決に取り組む総合的な施設です。ぜひご利用ください。

開館日・時間 月曜日～日曜日 午前9時～午後10時

申 原則利用の1週間前までに、所定用紙を記入の上、各地区コミュニティセンター窓口に

問 コミュニティ推進課 TEL 06-6992-1520

地区コミュニティセンター

Table with 2 columns: 問い合わせ先, 電話番号(市外局番 06). Lists contact info for various regional centers like 中央, 庭窪, 庭窪・分室, etc.

▽申請者が市民など(市内在住・在学・在職) II 利用日の2ヵ月前の日の属する月の初開館日から III 営利を伴う利用(もっぱら営利目的とするものは除く)は、利用日の1ヵ月前の日の属する月の初開館日から受け付けとなります。▽申請者が市民など以外 II 利用日の1ヵ月前の日の属する月の初開館日から III 利用日など詳しくは、コミュニティ推進課または利用する各地区コミュニティセンターへ問い合わせください。



製造業者へ聞き取り調査を実施

守口門真商工会議所が市と連携して実施する「守口市中小企業総合支援事業」の一環で、5月から市内の製造業者に対して企業状況の把握を目的に聞き取り調査を行います。

問 守口市中小企業総合支援室(守口門真商工会議所内) TEL 06-6909-3313

